

寡婦の圖を出だし、今秋の繪畫協會には四季の山水を掲げて一等褒狀を得たる人なるが、前記の三氏と共に同校に入りて囑托教員となり、豫備科を擔任せるよし、洋畫科には藤島、和田、岡田の三氏あり、岡倉校長にハ昨今青年家網羅策をも講ぜらるゝと相見え申候

◎美術學校にてハ洋畫科入りてより件の天神さま然たる制服は稍や排斥せられ、昨今ハ着るも着ざるも殆ど勝手の様相成り、從來の生徒も此『天神さま』には年來閉口致居候ものと相見へ、心中大に悦び居候趣、年少銳氣の學生が件の道服は誰が眼にも感心致さず、追ては之を時偶まの禮服と爲し、平生は彼白馬會員の徽章の如き平打紐に爲すやの説有之候〔下略〕

(明治二十九年十二月十七日『毎日新聞』)

鳥谷幡山(明治二十九年九月、平福百穂とともに絵画科撰科第二年に入学。三十一年、いわゆる美校騒動で退学。)の回想

美校々風と岡倉校長

美校へ入学して驚いたことは、私を町絵師上りの広業門下が入学したと輕蔑しながら、彼等一二年生を通じて下手さ加減は呆れた者だ。後に虎描きの小川友郷と魚描きの橋本静水位が関の山であった。而も寒い時は火鉢を擁して画論を闘はして大氣焰を挙げ、又修業上の怠慢振りも唾棄すべきであるが、更に助教授等が卒業間際の生徒と余り年が違はぬから、何かに付けて仲の悪いことである、例えば春草と孤月が朝夕校門で彼等と出会すと、性

分かは知らぬが、一人が何んすると言へば、一方は何ツニと互に肩を聳やかして衝突する無様さは、殆んど下町職人風情の喧嘩のやうな事を屢々演出するのであった。

〔中略〕〔岡倉先生は〕語学は弟の由三郎氏(高等師範の外国語教員)と共に非常に堪能で、外人との話は自由自在で殆んど談笑の間に交はされるのであった。而も軀幹長大威風堂々、顔面は支那帝王中によくある豊頬圓滿な威嚴ある相貌で、世に稀なる釣上った鳳眼は笑へは兒女も親しみ、怒れば勇者も潜むと云ふ程であった。而して古今の学に通じ仏教や哲学にも精はしく詩文にも達していた。当時専科である私は時偶講堂で美学の講義を聞いたが比喻对照等にも妙を得てゐる。今記憶してゐるのは彼の王維の空山不見_レ人の結句で、普通詩人なら又青苔の上を照すと云ふのを原詩的に亦照青苔_上と言はれたのが、如何にも詩的であり余韻嫋々たるものであった。〔下略〕

(『回顧六十年』鳥谷幡山。昭和三十三年十月。鳥谷画房)

③ 卒業生会結成

本校卒業生の団体としては保有会があつたが、明治二十九年一月、岡倉校長の指示により、一層強固な団体である卒業生会が結成され、錦巷会と命名された。この間の事情は『錦巷雜綴』第七卷(明治二十九年三月三十日発行)に次のように記されている。

○卒業生會の新年會、過る一月十一日在京の卒業生一同湯島天神境内魚十に相會して新年會を兼ねて會則を討議せんため一大會を

開きたり此日幸に天晴れ寒亦凜ならず集會にハ好日なりき岡倉學校長を初め其前日米國より歸朝せられたる久保田先生學校職員卒業生を合せて來集者凡そ五十有餘名の多きに達し階上の大廣間も爲めに狹きを覽^てえたり同會委員染川浪江君立ちて此會を開きたる所以として舊冬十二月十四日學校長在京の卒業生を招き美術上現今の大勢及び今後の趨勢に就きて縷々懇話せられ我校卒業生が將に強固なる團體を結び共に美想を研練し藝能を切磋し美術上大に手腕を振揮すべき時機なるを以てせられしが故に衆議遂に卒業生會なるものを組織すべきに決し委員を各科より撰びて六名を置き今月を期して其會則討議を行ひ會員各自の意見を尋問するものたるを陳述せらる是れより會則原案の討議をなし別項所載の十ヶ條を議定することなれり——中略（山田鬼斎による卒業生激励演説の要旨等）——

○卒業生會規則

第一條 本會ハ錦卷會〔巻〕と稱す

第二條 本會は東京美術學校卒業生を以て組織し交義を厚ふし學

藝を研き美術の大成を期するにあり

第三條 本會は美術品の圖案及製作の依頼に應じ并に其鑑定を爲す

第四條 本會に特別會員を置く

但し特別會員は東京美術學校職員并に美術上名望あるものを推薦す

第五條 本會に會長一名副會長一名委員六名を置く

但し會長及副會長ハ本會の推撰とし委員ハ本會各専門科より出

す而して委員の期限を六ヶ月とす

第六條 本會乃主意を全ふせんが爲め常會集會及展覽會を開く

第七條 常會は當分の内隔月一回とし其場所を當分東京美術學校内とす

第八條 總集會ハ毎年一月一回之を開き會計庶務の報告其他本會に係はる要件を討議決定す

第九條 展覽會ハ毎年一回便宜之を舉行し會員各自の新製品を陳列して弘く公衆の縦覽を許す

第十條 本會々員ハ會費として毎月金拾錢を支出すべし但特別會員は會費を要せず